

事務事業名	29756 芸術文化振興事業													
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	文化担当		
組織コード	R2	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	18	01	01	記入日	令和 2年 6月 2日
	R1	13	10	00		R1	01	02	01	18	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	04	生涯学習									● 対象外		
施策	11	芸術文化活動の推進											
事業期間	平成20年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	社会教育法					関連計画 施政方針	戸田市生涯学習推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民等												
事業目的	芸術文化活動の振興、推進を図り、広く市民に普及させる。												
事業内容	文化祭、音楽祭、美術展覧会の開催。文化活動団体の支援。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 実行委員会 )												

2. 実施結果

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
事業内容	芸術文化振興事業	芸術文化振興事業	芸術文化振興事業	芸術文化振興事業	芸術文化振興事業
事業費	4,891	5,311	4,461	6,400	6,400
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他	0	80	0	0
	一般財源	4,891	5,231	4,461	6,400
人件費	4,793.6	4,793.6	4,793.6	4,793.6	4,793.6
投入人員	常勤職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人
	非常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
事業費+人件費	9,685	10,105	9,255	11,194	11,194

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標
				H30実績	R1実績	R2実績
活動①	PR活動の実施	回	広報への掲載、要項・ポスターの配布等	10	10	6
	美術展覧会展出作品数	点	美術展覧会への出品数	10	10	—
成果①	美術展覧会展出作品数	点		220	230	200
	芸術文化事業参加人数	人	文化祭、音楽祭、市展、ミュージカル出演者数	228	217	—
成果②	芸術文化事業参加人数	人	文化祭、音楽祭、市展、ミュージカル出演者数	2,500	2,200	300
	芸術文化鑑賞人数	人	文化祭、音楽祭、市展、ミュージカルの入場者数	2,062	1,378	—
				13,000	13,500	600
				14,186	10,129	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 令和元年度開催の文化祭は46回目、美術展覧会は19回目として実施した。PR活動は目標を達成したが、美術展の出展作品数は、固定化や高齢化などの理由により、目標を達成できなかった。また、文化会館の改修工事が令和元年10月から開始され、実施できない事業があり、参加人数及び鑑賞人数の増加には至らなかった。					
-----------	---	--	--	--	--	--

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 身近に芸術を鑑賞出来る機会の創出や創作活動としての教室開催も実施していることから、施策に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助金等の内容について精査されている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市民主体の運営体制が整っており、補助金等の内容について精査されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市民主体の事業であり、すべての市民が対象となっていることから、適正な範囲である。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	教室事業の充実化を図り、年3回開催し、いずれも一流の講師を招き、子どもと大人をそれぞれ対象とした内容で行った。
見直しの効果	3回の教室事業では、いずれも定員を上回る応募があり、魅力的な内容であったことを確認できた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 市民が自らの作品や活動を発表する場として、市展や文化祭、音楽祭を継続的に開催することで、市民の芸術文化に対する関心も継続させることができる。 文化教室事業については、質の高いものを継続開催することで、創作活動の機会の創出につながり、教室参加者が市展に出品するなどの発展をみるることができる。
今後の取組方針	令和3年1月まで文化会館の改修工事があるため、令和2年度は発表の場が限定される。また、新型コロナウイルス感染拡大をうけ、事業の実施方法等について検討しながらすすめていく。

事務事業名	21182 文化会館管理運営費													
担当組織	市民生活部				文化スポーツ課					担当	文化担当			
組織コード	R2	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	18	02	01	記入日	令和 2年 6月 4日
	R1	13	10	00		R1	01	02	01	18	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補				
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									● 対象  ○ 対象外				
分野	04	生涯学習													
施策	11	芸術文化活動の推進													
事業期間	平成17年度～令和2年度														
根拠法令 通達等	・戸田市文化会館条例 ・戸田市文化会館条例施行規則					関連計画 施政方針									
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの														
対象	施設の利用者等														
事業目的	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、文化会館の効果的かつ効率的な管理運営を進めていく。														
事業内容	文化会館の設置目的である市民の文化の向上と福祉の増進を図るための同施設の管理運営														
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )														

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		271,814	2,076,295	238,371	241,087	240,855	
	財源内訳	国庫支出金	0	7,095	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	1,339,100	0	0	0	
		その他	255	440,074	244	244	244	
		一般財源	271,559	290,026	238,127	240,843	240,611	
	人件費		3,424	6,848	3,424	3,424	3,424	
	投入 人員	常勤職員	0.5人	1人	0.5人	0.5人	0.5人	
		非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
事業費+人件費		275,238	2,083,143	241,795	244,511	244,279		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動 ①	自主文化事業数	事業	自主文化事業数		20	20	3
		活動 ②				20	11	-
	成果 ①	文化会館入館者数	人	入館者数		200,000	200,000	4,000
		成果 ②				203,595	189,500	-
目標達成 状況 の分析		C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 令和元年10月から文化会館の改修工事が開始されたため、自主事業も含め音楽祭など多くの事業の開催が不可能となった。 結果として、来館者数も減少し、活動・成果ともに達成できなかった。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 文化活動の拠点として、市民文化の向上に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理により、経費を抑えながら維持管理を実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理により、市民参加型事業の展開など、市民に根付いた事業を推進している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 改修工事とも関連付けながら、受益者負担の方針に基づいて、より一層の適正化を図っていく。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	改修工事を行う上で、工事ポスターの作成や広報掲載等を行い、市民に広く周知した。 舞台音響調整卓の更新を行い、文化会館施設利用者の利便性向上を図った。
見直しの効果	老朽化した機器の更新を行うことで、施設利用の幅が広がり、演出効果におけるパフォーマンス能力が向上したと言える。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 文化会館は市民の芸術文化活動の拠点として、指定管理者による自主文化事業の実施や細やかなサービスの提供等、その役割は十分に果たしていることから、引き続き管理運営を行っていくため。
今後の取組方針	令和3年1月まで文化会館の改修工事があるため、令和2年度は事業数や来館者数が減少する。令和3年度以降、指定管理者と協力しながら事業をすすめていく。

事務事業名	7247 文化財保護事業													
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	郷土博物館担当		
組織コード	R2	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	10	04	04	01	01	記入日	令和 2年 6月 5日
	R1	62	10	00		R1	01	10	04	04	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象 ● 対象外		
分野	04	生涯学習											
施策	11	芸術文化活動の推進											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	文化財保護法・戸田市文化財保護条例・戸田市文化財保護条例施行規則					関連計画 施政方針	戸田市生涯学習推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	全市民、学校、各種団体												
事業目的	戸田市文化財保護条例の定めるところにより、文化財の保護活用を図り、市民の郷土に対する愛護精神を深め、文化の向上に資するように努める。文化財の保護・継承活動及び活用。												
事業内容	文化財の調査、保護活用の充実。文化財学習指導者及び郷土文化の後継者等の育成。郷土学習活動充実。埋蔵文化財発掘調査の実施。埋蔵文化財の整理および報告書作成業務。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)		
事業内容	文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業		
事業費	5,901	11,502	10,625	11,502	11,502		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0		
	起債	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	5,901	11,502	10,625	11,502	11,502	
人件費	4,382.72	7,601.28	10,272	10,272	10,272		
投入人員	常勤職員	0.64人	1.11人	1.5人	1.5人		
	非常勤職員	0.9人	145人	1.5人	1.5人		
事業費+人件費	10,284	19,103	20,897	21,774	21,774		
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	文化財保護審議会開催回数	回		2	2	2
	活動②				2	2	-
	成果①	指定文化財件数	件		41	41	41
	成果②				41	41	-
目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 文化財保護審議会については、文化財保護事業の年度計画や指定文化財の状況等を審議・確認するため、目標回数通り2回開催した。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 文化財講座の開催や指定文化財の一般公開等により、市民が歴史や文化に触れる機会を提供していることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市内埋蔵文化財の試掘調査、本発掘調査等にかかる経費は適正に執行している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 法令に基づき市の事業として適正に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 埋蔵文化財については、国・県の方針に従い、営利を伴う開発行為を起因とした発掘調査が必要となった場合は、原因負担者の原則に基づき開発事業者が発掘費用の負担をお願いしている。受益・負担は適正な範囲である。

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	指定文化財については、市民への普及と周知をするために、説明板・標柱を順次修繕していく。さらに市広報を用い、指定文化財の一般公開日等の周知を積極的に行うことで、市民が文化財に触れる機会の拡大を図った。
見直しの効果	指定文化財について、市民からの問い合わせ件数や一般公開日への参加者数が増加するなどの効果があった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 文化財の調査・普及等、文化財保護に必要な事業は本事業内に網羅している。したがって、事業は現状の方向性を維持し継続して実施していく。 戸田市内に残る文化財を指定文化財を含めて調査し、新たな文化財を掘り起こしていく。
今後の取組方針	これまで継続して実施してきた文化財保護事業については、関係法令に基づき引き続き適正に実施していく。また、埋蔵文化財については、関係法令を遵守しながら埋蔵文化財の記録・保存に努めていくとともに、発掘調査報告書を刊行することで資料の公開・活用を図る。 郷土博物館担当業務としたことで、文化財保護と公開・活用を効果的に行っていく。